

小学生のための

かしこい

しょう

ひ

しゃ

消費者入門



1

お金を払って、食べ物や自転車、ノートなどの「商品」を買ったり、電車やバスに乗ったり映画を見るなど「サービス」を利用して生活する(暮らす)ことを、「消費生活」と言います。消費生活をしている人を「消費者」と呼びます。小学生も、お母さん、お父さん、誰もがみんな消費者です。

安全・安心な消費生活のために、商品やサービスのうそに気づいたり、間違った使い方をしないかしこい消費者になりましょう。

かしこい消費者はお金も大切に使います。



まずは、お金の使い方を知しましょう。

OK!



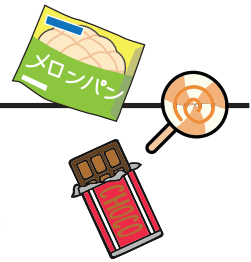
お金は大切に使おう

欲しいものがいっぱい!



チョコがほしい、パンもほしい、キャンディも…

Q ほしいものがたくさんある どうする?



1

お金を全部使って
ほしいだけ買う

2

必要な分だけ買う

3

友だちからお金を借りて
ほしいだけ買う

ヒント



大切なこと

計画的にお金を使おう

②がいいね
Good!

「必要なもの」か「ほしいもの」か よく考えよう

ほしいものをお金があるだけ買うと
必要なものが買えないよ

※鉛筆や本を借りたら、返すよね。お金も同じ。借りたお金は返さないといけない。お金を使ってしまうと、返せない。友だち同士でも、お金の貸し借りはやめよう。

ほしいもの・必要なものリストをつくろう

ほしいもの	理由
ゲーム	みんなもってる
必要なもの	理由
ノート	学校で使う
えんぴつ	



考えよう お金の使い方

お金を考えて使うのも 消費者の責任です



大切なこと

お金の日記(おこづかい帳)をつけよう

月 日	入ったお金	使ったお金	残ったお金	メモ
○月○日	100		100	おこづかい
○月△日		30	70	ガム

※お店で買いものをしたら、レシート(領収書)をもらおう。いつ、どこで、何を買ったか、レシートに書いてあることもあるよ

大人になると お給料で生活しないといけない

ほしいものを全部買ってしまおうと 生活ができなくて 困るよ



自由にお金を使っていたら
なくなっちゃった!

今から、おこづかい帳を付けて お金をかしこく使えるようになろう



買い物のルールを知ろう

こんなとき
どうなるの？



お店で間違っ買って買ったノート

うわ
間違えちゃった！



Q 使ってなければ、お金を返してもらえる？

1

使っていないノートだから
ノートを返せば
お金を返してもらえる

2

買ったものは
お金を返して
もらえない

3

お金は返して
もらえないけど
別のほしいものと
交換してもらえる

ヒント



大切なこと

買い物は よく考えて
すること

②が正解！

「買い物」

= 「契約」

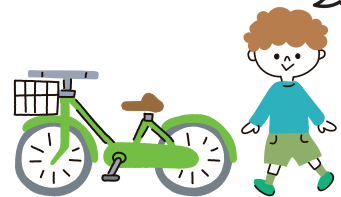
契約は、法律上の約束。買います・売りますとお互いの意思が合致したら契約成立。消費者、お店の人、どちらか一方の都合だけで、「やめた」と言えません。

※買ったものが不良品だったり、お店の人の説明と違ったときは、返品や交換ができます

商品を選ぶときに大切なこと

自転車がほしい 親に買ってもらおう！
デザインが素敵！

こんな自転車
欲しいなあ！



Q 買うものを選ぶときに 大事なことは？

1

デザイン 見た目

2

値段が安い

3

安全に使える



大切なこと

商品を比べて「安全」なものを選ぼう

大事なのは
③だね！

商品についている表示やマークを見よう

安全な商品も
間違った使い方をする
と事故が起きるよ

安全の目安になる
マーク



JISマーク



SGマーク



BAAマーク

地球にやさしい消費生活をしよう

地球が
大変だ!



ごみの量が多くなると、ごみで地球が埋まっちゃう



Q 流行おぐれの服 小さくなった服 どうする?

1

古いものはどんどん捨てて
新しいものを買う

2

自分の好きなように
作りかえる

3

リサイクルか
誰かにあげる

大切なこと

ごみとして捨てる前に
長く使い続ける方法を考えよう

②と③が
大切だね



「5つのR」でごみを減らそう



- R**educe リデュース → ゴミを減らす
- R**euse リユース → 再利用する
- R**ecycle リサイクル → 再び資源として利用する
- R**efuse リフューズ → 不要なものはもらわない
- R**epair リペア → 修理して使う

服を買うときは
着なくなったとき
どうするかまで
考えて買おう。



ひとりで悩まない

商品を買ったり、サービスを利用して、「おかしいな」、「困ったな」、「どうしよう」と
思ったら、ひとりで悩まないで、**お家の人や先生など大人に相談しよう**

大人も困ってしまったら、消費生活センターに相談しよう

2

松本市消費生活センター

電話／**0263-36-8832**

平日／午前8時30分～午後5時 FAX／0263-36-6839

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

教えて!

